

公共施設再配置構想(たたき台ver.2)へ寄せられた意見とそれに対する市の考え方

※公共施設再配置構想(たたき台ver.2)については計199件の御意見をいただきました。ここに掲載している御意見は、199件の意見を内容によって分類・整理した上で、89件に集約化したものです。

番号	大分類	中分類	受け付けた意見	市の考え方
1	行政系施設	市役所本庁舎	【市役所本庁舎の老朽化・狭小性】 行政系施設を市役所本庁舎に集約するとなっているが、市役所本庁舎も老朽化が進んでおり、スペースも狭小である。	市役所本庁舎は建築年度は古いですが、平成26年度に耐震改修工事を実施するなど、適切に保全しており、依然として資産価値のある建物です。こうした建物については適切な改修工事を実施し、できる限り、長く使用していく考えです。 また、羽村市役所本庁舎は他市と比べて住民一人当たりの床面積が大きいという特徴があり、執務室のレイアウトの見直しや、組織体制の適正化、今後のペーパーレス化の進展等によって、移転スペースを確保することが可能と考えています。
2	行政系施設	市役所本庁舎 市役所西分室 市役所分庁舎 羽村駅西口土地区画整理事務所	【行政系施設の早期集約化】 行政系施設は、最終的に市役所本庁舎へ集約されることになっているが、なぜ移転を繰り返すのか。移転に伴う費用を複数回発生させずに早期に本庁舎へ集約化すべき。	執務室のレイアウトの見直し等によって市役所本庁舎内の移転スペースを確保していきますが、すぐに全ての機能の移転スペースを確保することは難しいと考えています。そのため、スペースの確保状況に応じて、順次集約化していく考えであり、消費生活センターについては、分庁舎廃止時に西分室に移転し、その後、西分室廃止時に市役所本庁舎へ移転を図ることとしています。複数回移転することにはなりますが、市役所分庁舎の建物・土地を早期に処分することで、維持保全費用の抑制や土地売却益の確保につながります。 また、市役所西分室には、本庁舎に電気を供給するための太陽光パネルや災害時の停電対策用の自家発電設備を設置しています。これらは大規模な設備であり、移設が難しく、平成26～27年度に整備したものであるため、まだ資産価値があります。価値の高い資産については、すぐに撤去してしまうよりも耐用年数まで使用した方がコスト的なメリットが大きいので、市役所西分室の廃止時期もそれに合わせてⅢ期としています。
3	コミュニティ・集会施設	地域集会施設	【地域集会施設の存続】 下記の理由から地域集会施設の統合に反対する。 ・町内会行事や地域住民の憩いの場であり、地域コミュニティの崩壊を招く。 ・高齢者は交通手段が乏しく、施設が遠くなると外出する機会がなくなる。 ・高齢者の外出が減ることで、介護・医療費が増加し、財政悪化につながる。 ・町内会の加入率低下、衰退につながる。 ・町内会に建物を譲渡されても、維持費を捻出することは困難。 ・会館が減ると他の町内会と行事が重なり、利用できない可能性がある。 ・自主防災組織の拠点であり、災害時は避難場所にもなる。 ・地域集会施設は自主的に行う町内会活動や自主的に行う防災の場であり、公共施設とは言えないため、本構想の対象外とすべき。	本構想では、「公共施設の老朽化」「財政構造の変化」「今後の人口減少」を踏まえ、全ての公共施設を現状のまま維持することは不可能である前提のもと、公共施設の今後の方針についてお示ししています。 その上で、地域集会施設については、 ・老朽化が進んでいる施設が多い。 ・施設の立地に偏りがある。 ・利用率が低く、利用率、利用者数ともに減少傾向にある。 などの現状を踏まえ、総合的に判断し、10施設程度への統合を示しています。 施設が減る以上、これまでと全く同じ条件を維持することはできませんが、地域の人口、面積、施設までの距離、地域のつながりなどを考慮して、統合する施設を検討していくこととしています。 統合の具体的な検討に当たっては、各地域における活動の状況や地域の皆様の意向を把握した上で、施設の統合後も、地域の活動が継続できる拠点を確保することや、代替手段も含めた実効性のある方策を検討していきます。
4	コミュニティ・集会施設	地域集会施設	【地域集会施設の存続】 地域集会施設を減らすのではなく、建物をプレハブなど維持費のあまりかからない構造にして、全て存続させてほしい。	地域集会施設の具体的な統合の内容については、各町内会の御意見を伺い、協議を重ねながら令和8年度中に検討・決定する予定としています。 統合の具体的な検討に当たっては、各地域における活動の状況や地域の皆様の意向を把握した上で、施設の統合後も、地域の活動が継続できる拠点を確保することや、代替手段も含めた実効性のある方策を検討していきます。
5	コミュニティ・集会施設	地域集会施設	【双葉町会館の存続】 下記の理由から双葉町会館の廃止に反対する。 ・双葉町は会館以外に公共施設がない。 ・地域集会施設の中で最も新しい施設である。 ・利用頻度が高く、令和7年度は4,922人、212日間利用されている。 ・三矢会館に統合された場合、家から遠くなり、道路を越えなくてはならず危険である。また、行事の際に機材運搬の負担が生じることや、他の町内会と行事の日程調整も必要となる。 ・公園が併設されており、子供たちの遊び場になっている。 ・町内会に建物を譲渡されても、維持費を捻出することは困難。	地域集会施設の具体的な統合の内容については、各町内会の御意見を伺い、協議を重ねながら令和8年度中に検討・決定する予定としています。 統合の具体的な検討に当たっては、各地域における活動の状況や地域の皆様の意向を把握した上で、施設の統合後も、地域の活動が継続できる拠点を確保することや、代替手段も含めた実効性のある方策を検討していきます。
6	コミュニティ・集会施設	地域集会施設	【緑ヶ丘三町会館の存続】 緑ヶ丘三町会館が他の会館に統合されることに反対。高齢者はそんなに遠くまで行くことはできない。	地域集会施設の具体的な統合の内容については、各町内会の御意見を伺い、協議を重ねながら令和8年度中に検討・決定する予定としています。 統合の具体的な検討に当たっては、各地域における活動の状況や地域の皆様の意向を把握した上で、施設の統合後も、地域の活動が継続できる拠点を確保することや、代替手段も含めた実効性のある方策を検討していきます。
7	コミュニティ・集会施設	地域集会施設	【各地域集会施設で意見聴取を実施】 地域集会施設の再編の検討に当たっては、施設ごとの活用状況を把握する必要がある。そのためには、各会館へ足を運び、利用者の生の声を聴いてほしい。	地域集会施設の具体的な統合の内容については、全ての町内会に個別に御意見を伺い、協議を重ねながら令和8年度中に検討・決定する予定としています。
8	コミュニティ・集会施設	地域集会施設	【地域集会施設統合の検討プロセス】 地域集会施設の具体的な統合内容を決定するまでの検討プロセスと判断基準を事前に示してほしい。	地域集会施設の具体的な統合の内容については、各町内会の御意見を伺い、協議を重ねながら令和8年度中に検討・決定する予定としています。その際は、統合の判断基準もお示しできるよう検討していきます。
9	コミュニティ・集会施設	地域集会施設	【地域集会施設の削減率】 公共施設再配置構想では、公共建築物の削減目標を30%程度としているが、地域集会施設については23施設から10施設程度に減らす方針が示されており、建物の数で考えると約57%の削減になっているのはなぜか。	本構想の基となる「羽村市公共施設等総合管理計画」では、平成28年度から令和27年度までに公共建築物の総量を30%削減することを目標としており、指標となる数値は建物の数ではなく、床面積をベースとしています。 そのため、本構想でも、全ての施設種別で一律に床面積を30%削減するのではなく、施設の市民ニーズや需要と供給のバランス、コストの合理性などを総合的に判断して、各施設の整理統合の方向性を示しています。
10	コミュニティ・集会施設	地域集会施設	【地域集会施設の利便性向上】 地域集会施設の使い勝手が悪い。 地域集会施設のスマートロックの話題に触れていたが早期に導入すべき。現在の予約方法・鍵の受け渡し方法の煩雑さが利用率の低さにつながっている。利用率が上がれば、使用料収入が増え、維持費が賄えるのではないか。	たたき台ver.2では、他自治体のスマートロックについての取組事例を紹介しました。 羽村市においても、今後、スマートロックなどの手法も含めて、地域集会施設の予約方法や鍵の管理方法を見直し、利便性を高めていく考えです。
11	コミュニティ・集会施設	地域集会施設	【地域集会施設を講座や居場所として活用】 各地域集会施設を貸し出して、市民向けの講座を開催してはどうか。 いこいの里やゆとりろぎではボランティア講座などが開催されているが、施設から遠い地域の住民は講座へ参加できず、不公平感を感じる。 地域集会施設の使用されていない時間帯については、中学生・高校生の勉強スペースとして開放してはどうか。	市内の様々な地域で活発に市民向けの講座が開かれることは、有意義であります。 地域集会施設が広く市民の方に御活用いただけるよう、具体的な活用方法を想定しながら、地域集会施設の具体的な整理統合について検討していきます。

番号	大分類	中分類	受け付けた意見	市の考え方
12	コミュニティ・集会施設	地域集会施設	【利用率の算定方法】 三矢会館の利用率がこんなに低いとは思えない。	利用率については、各施設の貸室ごとに総予約枠数(1年間の開館日数×1日の予約枠数(例:午前・午後・夜間なら3枠))を算出し、実際に利用があった枠数を総予約枠数で除して、貸室ごとの利用率を算出しています。
13	コミュニティ・集会施設	地域集会施設	【予約システム導入による懸念】 地域集会施設は、町内会員が優先的に利用できる施設であると考えているが、予約システムの導入によって町内会での予約しづらくなることを懸念している。	予約システムは、より簡単な手続きで地域集会施設を御利用いただけるよう、導入を検討しているものです。 なお、地域集会施設の具体的な統合の内容については、各町内会の御意見を伺い、協議を重ねながら令和8年度中に検討・決定する予定としています。 統合の具体的な検討に当たっては、各地域における活動の状況や地域の皆様の意向を把握した上で、施設の統合後も、地域の活動が支障なく継続できる拠点を確保できるよう検討を進めていきます。
14	コミュニティ・集会施設	コミュニティセンター	【コミュニティセンターの存続】 以下の理由からコミュニティセンターの存続を求める。 ・「コミュニティセンターを存続してほしい会」には現在200人近くの署名がある。 ・冷房やエレベーターが壊れていても問題なく利用できる。 ・高齢者の生きがいの場所をなくさないでほしい。 ・廃止する場合、代替施設を具体的に示してほしい。 ・ゆとりぎは利用料が高く、他団体と場所の取り合いになる。 ・場所が変わるのは高齢者にとって負担が大きい。 ・建物をリニューアルして、複合的に利用する。	本構想では、「公共施設の老朽化」「財政構造の変化」「今後の人口減少」を踏まえ、全ての公共施設を現状のまま維持することは不可能である前提のもと、公共施設の今後の方針についてお示ししています。 その上で、コミュニティセンターについては、 ・ゆとりぎ等、類似の貸室機能を有する公共施設が多いこと ・貸室の利用率が低く、利用者数ともに減少傾向にあること ・設備の老朽化が進み、現在、エレベーター及び空調機器が故障し修理には莫大な費用がかかること などの現状を踏まえ、総合的に判断し、廃止を提案しています。 現在は他の施設と比べ使用料が安価ですが、仮に施設を存続する場合は、安全で快適な施設環境を確保するため大規模な設備の改修が必要となり、受益者負担の観点から使用料の改定も検討しなければなりません。 コミュニティセンターが担ってきた大切な役割は十分に認識していますので、今後も利用者の方が継続して活動できるよう、ゆとりぎや近隣の地域集会施設、いこいの里などの代替場所を検討し、御案内していきます。
15	コミュニティ・集会施設	コミュニティセンター	【調理室の代替確保】 コミュニティセンターの調理室の代替施設について、保健センターや消費生活センター(市役所分庁舎)も検討してほしい。	調理室の代替につきましては、御提案の内容を含め、検討していきます。
16	コミュニティ・集会施設	コミュニティセンター	【コミュニティセンターの跡地活用】 コミュニティセンターの廃止後、建物はどうなるのか。	コミュニティセンターの廃止後は、建物を解体することとしています。 その後は、市役所駐車場として整備する方針を、本構想でお示しています。市役所駐車場の約6割が借地であり、賃貸借契約を締結して運用しています。コミュニティセンターの跡地が活用できれば、借地を返還することができ、借地料が不要となります。
17	公営住宅	市営住宅	【市営住宅の将来計画について】 廉価に住める市営住宅は大切なセーフティネットであるため、適切な将来計画の検討をお願いしたい。	市営住宅の将来計画の策定に当たっては、対象とする住宅困窮者について十分予測し、将来の公営住宅としての供給戸数や対象世帯数等を明確にして、検討を進めることとしています。
18	学校・教育施設	学校	【学校と他の公共施設は別次元で検討】 義務教育である学校の再編は他の公共施設の整理統合と同列に扱わず、切り離して検討すべきである。	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、学校の設置、管理及び廃止に関することは基本的には教育委員会の職務権限とされており、羽村市においても、学校再編の検討に当たっては、教育委員会と市長部局で役割を明確に分けて検討してきました。 まず教育委員会において、教育的観点からより良い教育環境の在り方について検討し、今後の人口減少を踏まえた学校の適正規模・適正配置に関する教育委員会としての考え方をまとめました。 一方で、学校の土地建物は、学校教育以外にも避難所や学童クラブ、地域活動場所などの機能も担っており、そうした機能の在り方は教育委員会ではなく市長部局で検討する必要があります。そのため、市長部局では教育委員会の考え方を最大限尊重しつつ、公共施設マネジメントの観点から、他の公共施設との複合化や予算などの視点を加え、本構想に示しています。
19	学校・教育施設	学校	【少人数学級・小規模校の維持】 ・松林小学校は少人数であるからこそ、きめ細かい教育ができています。 ・自身の経験として、小学3年生まで分校・複式学級で学んだが、分校出身の方が学力が高かった。松林小学校は小規模でも分校のような形で存続してほしい。 ・松林小学校は最後の1人が卒業するまで残すべきである。	教育委員会としては、小規模校の利点も十分に理解した上で、児童・生徒が新たな人間関係を築いたり、学級同士が互いに高め合ったりする機会が多いことが望ましいこと、教員数が少ないことで教育活動が限定的になる懸念があることなどから、単学級ではなく複数学級を配置することがより望ましいと考えています。 また、児童・生徒数の現状及び今後の減少傾向を踏まえ、児童・生徒のより良い教育環境の整備と、教育の質の更なる向上を目指すため学校再編が必要であると考えています。
20	学校・教育施設	学校	【通学時の安全性への懸念】 学校統合を決める前に、通学距離が延びることに対する安全対策を事前に示すべき。	通学時の安全対策については、令和8年度中に策定を予定している「公共施設個別再配置計画(実行計画編)」を検討する過程で、学校関係者等の皆様から御意見を伺い、課題を整理した上で、対応策を検討していきます。
21	学校・教育施設	学校	【通学時の安全性への懸念】 全国的な運転手不足の中で、スクールバスの実現可能性は低いのではないかと。	通学路の安全対策については、令和8年度中に策定を予定している「公共施設個別再配置計画(実行計画編)」を検討する過程で、学校関係者等の皆様から御意見を伺い、課題を整理した上で、対応策を検討することとしています。市内の他の学校の通学状況も踏まえ、スクールバスの実現可能性も含め、検討することを想定しています。
22	学校・教育施設	学校	【通学時の安全性への懸念】 通学距離は国が示す基準を満たせば問題ないということではない。	国が作成した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」(文部科学省 平成 27年1月)の中で、通学距離のおおよその目安として、小学校で4km以内、中学校で6km以内が妥当であるとされています。羽村市は東西4.23 km、南北3.27 kmの市域であるため、仮に市域の端に学校を設置しても国が示す基準を大方満たすという意味で、「支障がない」と表現しています。 一方で、国の基準はあくまでも目安であり、羽村市の実情に合わせて検討する必要があると考えています。
23	学校・教育施設	学校	【松林小学校と武蔵野小学校の統合は時間をかけて検討すべき】 ・令和12年の松林小学校の児童数は現在とほとんど変わらないため、急いで統合する必要はない。 ・学校の近さを考慮して家を購入した住民へも配慮し、もっと長期的な計画とするべき。	松林小学校と武蔵野小学校、羽村第二中学校と羽村第三中学校の統合については、今後の児童・生徒数の推計から、早急な対応が必要と考えています。 教育委員会としては、小規模校の利点も十分に理解した上で、児童・生徒が新たな人間関係を築いたり、学級同士が互いに高め合ったりする機会が多いことが望ましいと考えています。あわせて、教員数が少ないことで教育活動が限定的になる懸念があることなどから、単学級ではなく複数学級を配置することがより望ましいと考えています。
24	学校・教育施設	学校	【学区の再編・学校選択制の導入】 ・学区の見直しによって、統合せずとも人数の偏りを改善できるのではないかと。 ・松林小学区の中には、武蔵野小学校より富士見小学校の方が近い子供もおり、近くの学校へ通えるように学区の見直しや学校選択制を検討してほしい。 ・統合する学校については、準備期間として、どちらの学校も通えるようにして、子供たちの選択を見守ってみてはどうか。 ・羽村第三中学校の生徒が少なく、交流の狭さを懸念している。統合を待たずに第二中学校へ通えるよう学校選択制を導入してほしい。	学区区域の変更は、児童・生徒数の偏在を一時的かつ局所的に緩和する手段に過ぎず、全体的な児童・生徒数の減少という根本的な課題に対する解決策にはならないと考えており、現時点で、学区区域を変更する考えはありません。 また、通学先を選択制にすることについては、学校間の児童・生徒数に不均衡が生じること、学校規模の適正化が困難になることが想定されますので、それらのことを踏まえ、調査・研究していきます。

番号	大分類	中分類	受け付けた意見	市の考え方
25	学校・教育施設	学校	【学校再編の全体像】 統合後の学校の位置は、子供たちの学習権、保護者の負担に大きく影響するため、将来的に小・中学校2校ずつとしている学校再編の全体像をまず示すべきである。 全体像を示さず一部の学校のみ先行して統合することは、児童・保護者・地域に対して無責任である。	I期で再編を計画している4校の小・中学校については、今後の児童・生徒数の推計から、早急な対応が必要と考えています。 4校の統合以降の段階的な再編(全体像)については、「これからの羽村市立学校の在り方について」を踏まえ、令和9年度以降に策定を予定している「公共施設個別再配置計画(配置編)」において示すこととしています。その検討に当たっては、あらゆる可能性を排除することなく、学校関係者等の皆様から御意見を伺い、慎重かつ丁寧に進めていく考えです。
26	学校・教育施設	学校	【学校統合によって行動範囲拡大の懸念】 学校統合によって放課後の子供の行動範囲が広がることが心配。	現在でも、学校においては、交通安全などの安全教育を実施しています。保護者や地域の方にも子供たちの見守り等に引き続き御協力いただき、子供たちの安全確保に努めていきます。
27	学校・教育施設	学校	【学校の距離と居住地選択への影響】 子育て世帯が居住地を選択する際に重視するのは学校の近さである。学校が減ると、居住地として羽村市を選ぶ人が減る。逆に、小規模でも地域の学校を維持することで、他自治体との差別化につながるのではないかと。	学校再編は、未来を担う子供たちのより良い教育環境の整備と、教育の質の更なる向上を目指すことを目的としています。学校再編による新たな教育の形を示し、羽村市のイメージアップを図っていきたくと考えています。
28	学校・教育施設	学校	【特別支援学級・特別支援教室】 松林小学校は市内で唯一の情緒固定学級があり、特別支援教室の拠点校でもある。統合によって別の学校へ移る場合、児童や教員にとって負担となる。	学校再編に伴う特別支援学級の対応につきましては、令和8年度以降に策定する「公共施設個別再配置計画(実行計画編)」の策定の際にお示しすることとしています。児童等に過度な負担が生じないよう検討していきます。
29	学校・教育施設	学校	【武蔵野小学校を松林小学校へ統合】 下記の理由から武蔵野小学校を松林小学校へ統合すべき。 ・武蔵野小学区は交通量が多く、道幅も狭いため危険。 ・松林小学校周辺は駐車場が多く、特別支援学級の送迎にも便利。 ・松林小学校はスイミングセンターが近く、水泳授業の際に便利。	松林小学校と武蔵野小学校の統合について、どちらの校舎を使用した場合でもメリット・デメリットがあります。 しかし、 ①校舎の建築年度が新しいこと。 ②統合後の学区において武蔵野小学校がより学区の中心に近いことなどの理由から、武蔵野小学校の校舎を使用した方がメリットが大きいと判断しています。
30	学校・教育施設	学校	【学校再編の周知方法】 学校再編については、児童・生徒の保護者、未就学児の保護者へ丁寧に説明してほしい。保護者が集まりやすい学校の保護者会等の場で説明すべき。	本構想については、令和7年9月のたたき台ver.1の公表時に、計6回の懇談会に加え、学校・教育施設に特化した懇談会を2回開催しました。 学校・教育施設に特化した懇談会については、全小・中学校・幼稚園・保育園等の保護者へ通知を配布し、周知に努めました。 令和8年3月のたたき台ver.2公表時には、計3回の懇談会を開催したほか、市職員が説明員として常駐し、都合の良い時間にいつでも御来場いただける形式のオープンハウス型説明会をゆとりぎで1週間開催するなど、多くの市民や関係者の方に、本構想について知っていただけるよう取り組んできました。 その後、令和8年6月には、これまでの説明の場に参加できなかった方々にも幅広く情報が届くよう、4校の統合に関する市の考え方等をまとめた「リーフレット」を作成し、保護者に配布するとともに、市内幼稚園・保育園等に設置することとしています。また、令和8年7月に、松林小学校・武蔵野小学校・羽村第二中学校・羽村第三中学校の統合に関する保護者対象説明会(入学予定者の保護者を含む)を実施することとしています。 本構想の策定後は、施設ごとにより具体的な統合の内容を検討していきます。その段階においては、学校関係者等の皆様の御意見をお聞きする場を設けることも検討しています。
31	学校・教育施設	学校	【学校の早期統合】 ・小学生・中学生の時期は、多くの人や友達と出会い、関わりを持つことが大切であり、人数の少なさを考えると早期の統合が望ましい。 ・少子化に伴い、統廃合は必然であり、賛成者も多いはず。	学校再編については、児童・生徒数の現状及び今後の減少傾向を踏まえ、児童・生徒のより良い教育環境の整備と、教育の質の更なる向上を目指すことを目的としています。御意見のように、児童・生徒が新たな人間関係を築いていくためには、単学級よりも複数学級が望ましいと考えています。
32	学校・教育施設	学校	【学校再編のメリットを提示】 学校再編によるメリットをもっと強調すべき。	これまでも市民説明会や懇談会、市公式サイト等を通じて、学校再編の必要性やメリットについて説明を行っています。今後もより効果的な方法を検討していきます。なお、本構想(案)では、学校再編の目的と目指す姿を記載しました。
33	学校・教育施設	学校	【隣接する市町間での学校連携・統合】 松林小学校の近くには、瑞穂町の小学校があり、武蔵野小学校よりも近い。市町を跨いだ連携・統合も検討してはどうか。	他県では、近隣の自治体と共同で学校を設置している事例がありますが、羽村市では、市単独で学校再編に取り組む考えでありますので、現時点では広域的な連携・統合は検討しておりません。
34	学校・教育施設	学校	【松林小学校の跡地活用】 テレビやYouTubeなどのロケ撮影、レンタルスペースとして開放してはどうか。周りに民家が少なく、動物公園との相乗効果も見込め、羽村市の知名度の向上と、松林小学校の記録を未来へ残すことにもつながる。	学校の土地建物は、学校教育以外にも避難所や地域活動場所などの役割を担っています。廃止となる小・中学校の建物もそうした公共用途として一定程度維持していく方針です。公共用途で活用しない場合は、民間への売却や貸付等の方向性を検討することとなりますが、その際は、地域住民等への意見聴取や民間等での活用ニーズ調査などを行う方向性としています。跡地活用についての基本的な考え方については、たたき台ver.2の19ページでもお示ししています。
35	学校・教育施設	学校	【学校再編への反対】 ・小・中学校の統合はどんなことがあっても避けるべき。 ・学校は地域の象徴であり、在校生だけでなく、卒業生にとっても財産である。	学校再編については、児童・生徒数の現状及び今後の減少傾向を踏まえ、児童・生徒のより良い教育環境の整備と、教育の質の更なる向上を目指すものであり、学校再編は必要であると考えています。
36	学校・教育施設	学校	【羽村第二中学校の建物強度】 羽村第二中学校の建物強度の安全性を示すデータを提示してほしい。	羽村第二中学校は、平成16年度に耐震改修工事を行い、安全性を確保しています。建物の上部構造が保有する耐震性能を示すIs値は0.75です。※図が示している指針において、Is値が0.6以上の建物は、地震に対して倒壊または崩壊する危険性が低いとされています。
37	学校・教育施設	学校	【羽村第二中学校の校庭の広さへの疑義】 羽村第二中学校の校庭の広さで、授業や体育大会のスペースを確保できるのか。	たたき台ver.2の31ページに記載しているとおり、統合後の羽村第二中学校の普通学級生徒数は、560人を見込んでいます。この生徒数は、平成29年頃の生徒数と同様であり、校庭の広さは確保できると想定しています。
38	学校・教育施設	学校	【学校再編の全体像】 中学校が2校になることはやむを得ないとしても、小学校を2校にしようとしている意味がわからない。	学校再編については、児童・生徒数の現状及び今後の減少傾向を踏まえ、児童・生徒のより良い教育環境の整備と、教育の質の更なる向上を目指すことを目的としています。 「これからの羽村市立学校の在り方について」でお示しをされているとおり、将来の児童・生徒数の減少を踏まえ、羽村市立学校の適正規模を、中学校2校、小学校2校としています。 本構想で示す4校の統合以降の段階的な再編(全体像)については、令和9年度以降に策定を予定している「公共施設個別再配置計画(配置編)」において示すこととしています。
39	学校・教育施設	学校	【義務教育の在り方】 「これからの羽村市立学校の在り方」を進めるのであれば、羽村市立学校各校の5年後10年後の姿を明示し、地域・保護者に羽村市の義務教育の在り方を問う場を設ける義務が行政にはあるのではないだろうか。	教育委員会では、羽村市立学校の教育のビジョンとして、「はむらの学校教育」を作成し、全ての子供のよさと可能性を引き出し、伸ばす教育を進めています。そこには、目指す学校像、教師像、子供像を示しており、5年後、10年後にその姿を達成できるよう、取り組んでいます。 学校再編については、児童・生徒数の現状及び今後の減少傾向を踏まえ、児童・生徒のより良い教育環境の整備と、教育の質の更なる向上を目指すことを目的としています。
40	学校・教育施設	学校	【学校再編の明確な理由】 教育的配慮に基づく学校再編であれば、明確な理由が必要。	学校再編については、児童・生徒数の現状及び今後の減少傾向を踏まえ、児童・生徒のより良い教育環境の整備と、教育の質の更なる向上を目指すことを目的としています。

番号	大分類	中分類	受け付けた意見	市の考え方
41	学校・教育施設	学校	【不登校対策】 不登校対策も検討してほしい。他県では、小中一貫義務教育学校を見直す動きもある。不登校児童に合わせたカリキュラム作成などの体制が必要。	現在、不登校対策は、予防的取組から学校内外の支援まで、一人一人の状況に応じて様々な支援を行っています。学校統合に際しても、スクールカウンセラー等の専門職の活用をはじめ、児童・生徒に寄り添い、複合的な不登校対策を継続して実施していきます。
42	学校・教育施設	教育相談室	【教育相談室の保健センターへの移転】 教育相談室が保健センターへ移転することで、相談支援体制も変わるのか。どのような目的で検討されたものか。	移転による教育相談体制の変更は考えておりません。 保健センター内には、母子保健や子供と家庭に関する相談に対応する「こども家庭センター」を設置しています。同じ建物内に移転することで、部署間の連携を強化し、より充実した相談支援につながると考えています。
43	スポーツ・レクリエーション施設	スポーツセンター	【スポーツセンター日影規制の是正計画】 是正計画の検討・策定をI期に実施することになっているが、時間がかなり過ぎではないか。第1ホールの利用再開と併せて具体的なスケジュールを示してほしい。	是正計画は令和8年度末を目途に策定していく予定です。本構想(案)では実施時期をより明確にしました。 なお、是正計画の中で、建て替えや改築が必要となった場合、設計から工事完了までは数年程度かかると見込んでおり、第1ホールの利用再開時期については、現時点では具体的にお示しすることができません。
44	スポーツ・レクリエーション施設	スポーツセンター スイミングセンター	【スポーツ施設の健全な維持】 スポーツセンター、スイミングセンターの故障が目立つため、早めに修理してほしい。	本構想では、スポーツセンター及びスイミングセンターは、市民のスポーツ拠点として、長期的に維持していく方針です。 スポーツセンターは日影規制に関する是正について、建替えを含めて検討し、是正計画を策定することとしています。また、スイミングセンターは、時期は未定ですが、長寿命化を実施する方針を示しています。
45	子育て支援施設	学童クラブ	【松林学童クラブ登降所時の安全確保】 松林学童クラブが武蔵野学童クラブへ統合されると、移動距離が延びることになることを懸念している。	令和6年度に実施した学童クラブを利用する児童の保護者アンケートにおいて、学童クラブの設置場所については、学校内、学校敷地内又は隣接した場所など、児童の登降所の安全のため、学校に近い場所を希望する意見が多い状況を確認しています。 武蔵野小学校内に学童クラブを設置することが理想ではありますが、統合後に余裕教室は当面生じない見込みであるため、まずは武蔵野学童クラブへ統合することとしています。通学路と同様に学童クラブへの登降所時においても、児童の安全性の確保は最優先事項と考えていますので、どのような対策が取れるか検討していきます。
46	子育て支援施設	学童クラブ	【学童クラブで高学年を受け入れ】 学校統合によって放課後の子供の行動範囲が広がるのが心配。学童クラブで4年生以降も受け入れてほしい。	令和6年度に実施した学童クラブを利用する児童の保護者アンケートにおいて、学童クラブでの高学年の受け入れについては一定のニーズがあると認識しています。 市としても、高学年児童の受け入れや長期休業期間における居場所づくりなどについて、実施に向けた検討を進めているところです。
47	高齢福祉施設	老人福祉センターいこいの里 老人福祉センターじゅらく苑	【老人福祉センター風呂の廃止】 燃料費が高騰しているため、じゅらく苑といこいの里の風呂は廃止してはどうか。	じゅらく苑は令和8年度末で運営を終了し、風呂機能はいこいの里に集約する考えです。
48	高齢福祉施設	老人福祉センターいこいの里	【老人福祉センター風呂の有料化】 維持管理費や燃料費が高騰しているため、いこいの里の風呂を有料化するべき。自宅の風呂代わりに一部の高齢者が利用していることを疑問に感じる。	老人福祉法により、老人福祉センターは、無料又は低額な料金で利用できる施設と定められており、現時点で、老人福祉センターの風呂を有料化する考えはありません。
49	高齢福祉施設	老人福祉センターいこいの里	【いこいの里空きスペースの有効活用】 多摩川沿いの景観の良い立地と、隣接する土手が多くの高齢者の散歩コースとなっていることを生かして、コインロッカーの設置や、カフェ、ウォーキング関連のイベント支援拠点等として活用してはどうか。	いこいの里の空きスペースの活用方法は今後検討することとしていますので、いただいた御意見も参考とさせていただきます。 なお、民間企業等に有償で貸し付けた場合、建物建設時等の補助金を一部返還する必要が生じるなどの課題があります。こうした課題も踏まえ、公共用途での活用や民間による有効活用、公民連携による活用について検討していきます。
50	高齢福祉施設	老人福祉センターいこいの里	【いこいの里空きスペースの有効活用】 市役所分庁舎の取り壊しに伴い、消費生活センターを水回りも使えるいこいの里空きスペースへ移転してはどうか。	消費生活センターをいこいの里へ移転することも当初検討していましたが、消費生活相談機能は市役所の各部署とも関連が強く、消費生活団体と調整した結果、市役所から近く市域の中心にあることが望ましいと判断し、現在の提案としています。
51	高齢福祉施設	老人福祉センターじゅらく苑	【じゅらく苑の早期移転】 令和8年3月末を待たずに、早期にいこいの里へ移転すべき。	老人福祉センターじゅらく苑を含むコミュニティセンターは、令和8年度に廃止し、いこいの里や地域集会所施設、その他公共施設でその機能を代替していくこととしています。
52	障害福祉施設	その他	【障害福祉施設の移転反対】 障害福祉施設を移転させることは違うと思う。	障害者就労支援センターエールの建物の減価償却率は100%となっており、法定耐用年数を経過し老朽化が進んでいます。そのため、機能を移転する方針を示しており、場所は福祉センター内としています。
53	健康福祉施設・医療施設	平日夜間急患センター	【平日夜間急患センターの存続】 急な発熱の際に利用して助かった。場所は保健センターで構わないので存続してほしい。	平日夜間急患センターは利用者数が減少しており、これまでも運営日数の縮小など見直しを実施してきました。 廃止や民間医療機関への委託なども含めて、平日夜間急患センターの在り方を検討することとしています。
54	健康福祉施設・医療施設	平日夜間急患センター	【平日夜間急患センターの廃止】 現状、週3日の完全予約制となっており、人数制限の制約もあるため廃止すべき。公立福生病院で実施したらどうか。医療体制を西多摩地域で連携したらどうか。	現在、東京都は新たな地域医療構想を策定しています。市においては、東京都の新たな地域医療構想に基づき、西多摩地域全体の医療体制の維持・向上に向け、西多摩医師会や西多摩地域の市町村と連携していきます。
55	社会教育施設	小作台図書館	【小作台図書館の存続】 ・廃止の理由として、利用者減少や固定化が挙げられているが、サービス内容に起因しているのではないか。蔵書を増やしたり、開館時間を延長したりすれば利用者数も増えるのではないか。 ・小作台地域にのみ図書館があることは不公平との説明があったが、他の地区の分室を廃止したことでバランスが悪くなった。 ・図書館は本と出会う場でもあり、宅配サービスによる完全な代替はできない。 ・高齢者にとって、中央図書館まで行くのは困難である。	本構想では、「公共施設の老朽化」「財政構造の変化」「今後の人口減少」を踏まえ、全ての公共施設を現状のまま維持することは不可能である前提のもと、公共施設の今後の方針についてお示ししています。 その上で、図書館については、図書館(本館)に経営資源を集中し、蔵書などを充実させていくことが市民全体にとって最善であると判断し、小作台図書館の廃止を提案しています。 施設が減る以上、これまでと全く同じ条件を維持することはできませんが、宅配サービスや機能の一部移転等により、利用者の利便性の維持・向上に取り組んでいきます。
56	社会教育施設	小作台図書館	【小作台図書館の早期廃止】 小作台図書館を早期に廃止すべき。開館時間が短く、宅配サービスもある。なぜ小作台地域のみ図書館があるのか。	本構想に記載しているとおり、小作台図書館は廃止とし、宅配サービスや機能の一部移転等により、利用者の利便性の維持・向上に取り組んでいきます。 小作台図書館は、小作台西会館内にあり、地域集会所施設の統合に合わせII期に廃止することとしています。
57	社会教育施設	生涯学習センターゆとろぎ	【ゆとろぎの利用率向上に向けた取組】 ゆとろぎの利用率が低下しているとの記載があるが、利用条件の緩和など、利用率向上に向けた努力をしているのか。 ゆとろぎでは学習室等2階の部屋は団体の貸出は不可とされている。	ゆとろぎは全ての部屋で団体利用が可能です。令和6年度までは、学習室や講座室等は企業への貸出をしていませんでしたが、令和7年度から会議などの目的であれば使用を認めるなど要件を緩和しています。 創作室での音楽練習を認めるなど、利用の範囲を広げる取組も行っていきます。 また、利用がない時間帯に保育室を親子の居場所として開放しているほか、夏休み期間中に創作室を学習の場として開放する取組も実施しています。 今後も、事業の充実や施設設備の更新等によってゆとろぎの魅力を高め、SNSなど様々な手法で情報を発信するなど、利用率の向上に向けて取り組んでいきます。
58	社会教育施設	郷土博物館	【郷土博物館の平日利用率の低さへの懸念】 郷土博物館の平日利用率の低さと管理費用の流出について検討が必要である。	郷土博物館は、郷土はむらの歴史や文化を伝える地域資料を収集・保管し後世へ伝える施設という一面を持っており、利用率のみでその存在意義を評価することは適切ではないと考えています。 本構想では、郷土博物館について、社会教育施設の拠点として維持し、大規模改修工事などを行い、適切な保全を実施していくこととしています。より多くの方に利用いただけるよう、施設の魅力向上や魅力発信に努めていきます。

番号	大分類	中分類	受け付けた意見	市の考え方
59	社会教育施設	その他	【公民館の設置】 市民の文化活動を促進するため、無料で利用できる公民館の再設置を検討してほしい。	羽村市公民館は平成15年に閉館し、公民館が果たしてきた役割を継承・発展させる形で平成18年に生涯学習センターゆとろぎを開設しました。そのため、現時点においては公民館を再設置する考えはありません。なお、ゆとろぎでは、受益者負担の考えのもと使用料を徴収していますが、芸術文化の振興の観点から、社会教育団体等の利用については使用料の減免を実施しています。
60	産業系施設	観光案内所	【観光案内所を駅近くへ移転】 観光案内所を駅近くへ移転して、賑やかなまちづくりをしてほしい。	観光案内所については、駅の利用者や市外からの来訪者にとって利便性の高い立地を基本に、市の玄関口である羽村駅前又はその周辺に配置することが望ましいと考えています。今後の区画整理事業の進捗状況を踏まえ、羽村市観光協会との意見交換を通じて、立地及び運営方法について検討していきます。
61	産業系施設	農産物直売所	【スポーツセンター日影規制の是正に伴う農産物直売所への影響】 ・日影規制の是正に伴う工事期間中は、農産物直売所の売上への影響が予測されるため、事前に調整してほしい。 ・新施設の完成後は、多くの来場者が見込まれ、駐車場の混雑が予想されるため、事前に調整してほしい。 ・農産物直売所も築30年を迎えるため、スポーツセンターと一体的なリニューアルを検討してほしい。	スポーツセンターについては、建築基準法の日影規制に抵触している状況を是正するため、建替えを含めて検討した上で、令和8年度中には是正計画を策定することとしています。 現時点では具体的な方針が決まっておりますが、農産物直売所への影響も含め、検討していきます。
62	その他の意見	避難所	【避難場所の確保】 ・学校がなくなると、災害時に避難場所が確保されるのか心配。 ・公共施設の整理統合に当たり、事前復興の視点からも検討してほしい。	学校再編により廃止となる施設(体育館・校舎・校庭など)も避難所や避難場所として、一定程度維持していきます。羽村市地域防災計画では、避難所の数が不足する場合は、ゆとろぎや地域集会所などの公共施設を避難所として利用するとともに、災害時応援協定を締結している市内事業者等の施設も一時的に避難所として利用することを想定しています。 なお、災害発生時でも、自宅に倒壊などの危険性がなく引き続き安全に生活できる場合は、在宅での生活を継続する在宅避難も推奨しています。
63	その他の意見	人口減少	【人口減少抑制に向けた取組】 ・羽村市は子育て環境、交通利便性、安全性、自然の豊かさ等が充実しているにも関わらず、知名度が低く、その魅力が市外に十分に伝わっていない。魅力を外に発信し、人を呼び込むべき。 ・人口減少抑制に向けてどのような取り組みを実施しているのか。	市では、平成29年にシティプロモーション基本方針を策定し、転出抑制と転入促進を図ることにより、定住人口の増加を目指す取組を推進しています。具体的には、市内で子育てを楽しんでいる家族の写真展などを行う「はむら家族プロジェクト」や、市民記者による羽村の魅力を紹介する記事の発信、フィルムコミッション事業による知名度向上などに取り組み、子育てしやすいまちのブランド化の推進やシビックプライドの醸成を図っています。
64	その他の意見	人口減少	【再配置による人口減少抑制効果】 再配置構想を実現することで、人口減少にどのような歯止め効果が期待できるのか。	公共施設の整理統合は、将来の人口減少を見据え、適切に維持管理された公共施設を未来に残すために、施設の総量を抑制する取組であり、人口減少を止めるための取組ではありません。
65	その他の意見	人口減少	【積極的な企業誘致】 市内には若い世代が働ける企業が十分に存在せず、市外流出の要因となっている。積極的に企業を誘致することで、人口減少抑制や税収の増加につながる。	市では、第二次羽村市産業振興計画及び企業誘致促進に関する条例等に基づき、企業誘致に係る奨励金、創業支援、市内事業者を対象とした各助成金の交付など、市内産業の活性化及び支援を推進しており、今後も積極的な企業誘致に努めます。
66	その他の意見	財源	【財政健全化に向けた取組】 公共施設を減らす前に、歳出抑制や税収増加に向けて取り組み、その内容を示すべき。	公共施設の整理統合は、将来的な人口減少に伴う建物維持の財源不足に備えて、段階的に公共施設を減らしていく取組であり、現在の財政収支の不足を補うためのものではありません。一方で、近年の羽村市は、市税収入の低迷や社会保障費の増加などによって厳しい財政状況が続いており、公共施設の整理統合とは別に財政の健全化に向けた様々な取組を行っています。 令和4年度を始期とする第六次羽村市長期総合計画・前期基本計画の計画期間中においては、次の財政健全化に向けた取組を行い、令和6年度までに約8億5千万円の効果額を生み出しています。 ■財政健全化に向けた主な取組 ・事務事業の見直し(補助金・助成金の見直しなど) ・受益者負担の適正化(使用料、手数料の見直し) ・ふるさと納税、企業版ふるさと納税、クラウドファンディングの実施 ・ネーミングライツ事業の実施 ・市有地の売却・借地の返還 ・人件費の見直し(特別職給与、管理職手当の引き下げ) など
67	その他の意見	財源	【再配置による財務効果】 再配置構想を実行した場合としない場合で、将来的にどれほどの財務効果があるのか。	本構想では、公共建築物の総量(床面積)を30%削減することを目標に掲げています。全ての公共施設をそのまま維持した場合、2045年まで毎年約13.2億円の維持補修・更新費用がかかると推計していますが、維持補修・更新費用は建築物の床面積におおむね比例するため、30%削減した場合、年間約3.8億円の費用抑制が期待できます。 公共施設再配置の財務効果は、たたき台ver.2の10ページでもお示ししています。
68	その他の意見	財源	【市職員の削減】 財政状況が悪いのであれば、市が自らの業務を効率化し、職員数を減らすことが先決。市民にだけ痛みを押しつけるべきではない。	公共施設の再配置の取組は、市が抱えている3つの問題「大量の公共施設の老朽化」、「財政構造の変化」、「人口減少」に対応していくために、公共施設の総量の抑制に取り組んでいくものであり、財政状況を理由に取り組んでいくものではありません。 市の職員数については、羽村市定員管理基本方針に基づき、事務事業のデジタル化やアウトソーシングの推進などにより職員定数の最適化に取り組んでおり、全国の類似団体と比較しても職員数が特に多い状況にはありません。
69	その他の意見	財源	【羽村駅西口土地区画整理事業との関連】 羽村駅西口土地区画整理事業を中止して、公共施設にお金を回すべきではないか。 区画整理事業が進めば人が増えるはずなのに、人がいなくなり区画整理だけ終わるのは避けるべき。 西口土地区画整理事業は費用対効果が出ているのか。	羽村駅西口土地区画整理事業については、令和6年1月に発出した「羽村駅西口地区の都市基盤整備に関する今後の方向性」において、引き続き、現行の事業計画に基づいて行っていくこととしています。 本事業の財源については、国・都補助金、市債などの特定財源を積極的に活用するとともに、都市計画税、羽村駅西口都市開発整備基金などを充当しています。都市計画税は、土地区画整理事業などの「都市計画事業」のみに充当可能な目的税であることから、公共建築物の維持補修費に充当することはできません。 土地区画整理事業と公共施設の整理統合は、どちらも持続可能な羽村市を実現するための大切な事業であり、いずれかを中止して、片方に資金を回すという性質のものではありません。 なお、本事業は施行中であり、現時点における整備効果については限定的となりますが、整備が完了した範囲では、狭い道路が解消され、良好な市街地が形成されています。 引き続き、関係権利者の御理解と御協力を得ながら、都市計画道路や駅前交通広場を整備することで、安全性や利便性等が向上するものと捉えています。
70	その他の意見	その他	【意見の多寡で判断することへの懸念】 ・たたき台ver.1に寄せられた258件の意見について、反対意見が少なく、大半が賛成と捉えているのではないか。 ・意見の数や声の大きさを判断せずに、長期的な視点から住みやすい街となるよう施策に取り組んでほしい。	羽村市では、行政計画を策定する際、本構想のように、たたき台の段階で公表し、意見を聴取したのは今回が初めての取組となります。たたき台ver.1に寄せられた258件という意見数は、非常に高い数字であり、多くの市民の皆様に関心をお寄せいただいていると捉えています。 公共施設の整理統合は、意見の数や声の大きさではなく、将来にわたって持続可能な行政サービスを提供し、次の世代、未来の市民に健全な施設を引き継いでいけるよう、いただいた意見を考慮しながら検討していきます。

番号	大分類	中分類	受け付けた意見	市の考え方
71	その他の意見	その他	【公共施設廃止＝羽村市の価値低下】 公共施設を廃止することで、羽村市の価値を低下させることになるのではないかと。	公共施設の再配置は、将来の維持保全費用の抑制を目指した取組であり、施設の運営費の抑制や施設サービス自体の縮小を目指しているものではありません。 公共施設の再配置を進めていく中で生じた財源を有効に活用し、整理統合にかかる経費や代替施設を充実する経費に充当するなど、公共施設の整理統合の実現とその先に目指す公共施設の将来の姿の実現を図っていきます。 公共施設の再配置の取組を進めることで、市の魅力を高めていけるよう取り組んでいきます。
72	その他の意見	その他	【公共施設の廃止＝高齢者の健康リスクの増加】 ・高齢者は交通手段が乏しく、施設が遠くなると外出する機会がなくなる。 ・高齢者の外出が減ることで、コミュニティへの参加機会が失われ、心身の健康リスクも高まる。その結果、介護・医療費が増加し、財政悪化につながる。	施設を減らす以上、距離の問題は埋めることができない部分ですが、今後も利用者の方が活動を継続できるよう、交通利便性なども考慮した上で、可能な限り代替場所を検討し、御案内していきます。
73	その他の意見	その他	【懇談会の周知・開催方法】 ・懇談会の参加人数が少ない。会場規模や通知方法に問題がある。これまでどのように周知して、どれだけの参加があったのか。 ・たたき台ver.1の公表時に開催された学校・教育施設に特化した懇談会は保護者にどのように周知されたか。 ・たたき台ver.2の懇談会は3回しかなく、反対意見を拒もうとしているのではないかと。 ・より多くの人の意見を吸い上げてほしい。	公共施設再配置構想懇談会については、令和7年9月のたたき台ver.1の公表時に、計6回の懇談会に加え、学校・教育施設に特化した懇談会を2回開催しました。また、令和8年3月のたたき台ver.2公表時には、計3回の懇談会を開催したほか、市職員が説明員として常駐し、都合の良い時間にいつでも御来場いただける形式のオープンハウス型説明会をゆとろぎで1週間開催するなど、多くの市民や関係者の方に、本構想について知っていただけるよう取り組んでまいりました。 周知については、広報はむら、市公式サイト、メール・LINE配信、公共施設及び羽村駅・小作駅へのポスター掲示を実施したほか、学校・教育施設に特化した懇談会については、全小・中学校・幼稚園・保育園等の保護者へ通知を配布し、可能な限り周知に努めました。 【懇談会等参加実績】 たたき台ver.1に関する懇談会(全6回):177人 学校・教育施設に特化した懇談会(全2回):73人 たたき台ver.2に関する懇談会(全3回):64人 オープンハウス型懇談会:204人
74	その他の意見	その他	【公共施設再配置構想の責任の所在】 公共施設再配置構想は最終的に誰が決定権と責任を持って進めるのか。	本構想は、教育委員会が所管する施設(学校・教育施設、スポーツ・レクリエーション施設、社会教育施設)については、教育委員会の議決を経た上で、最終的には市長の責任の下、決定します。
75	その他の意見	その他	【借地の解消も含めた再配置の検討】 スポーツセンターやゆとろぎは駐車場に多額の借地料を支払っており、再配置の検討に当たっては、建物だけにフォーカスするのではなく、そうした借地の解消も含めて検討すべきである。また借地料などのデータも公表してほしい。	借地の解消については、公共施設等総合管理計画の取組として、計画的に実施しています。また、本構想では、コミュニティセンターの廃止後は、建物を解体し、市役所駐車場として整備することとしています。併せて、現在借地で運用している市役所駐車場用地の返還も検討することとしています。 借地料などのデータについては公表はしていませんが、借地の解消について市民理解の促進につながると判断した場合は公表も検討していきます。
76	その他の意見	その他	【具体性の欠如】 公共施設再配置構想は、「検討する」「見直す」といった文言が多く、具体的なことが何もわからない。白紙委任を求める姿勢には賛成できない。	本構想は、整理統合の大きな方向性とスケジュールを示したものです。市の最上位計画である長期総合計画と同様に、まずは大枠の骨子を決め、その骨子に基づき、具体的な検討を進めることとしています。 そのため、より具体的な整理統合の内容については、今後施設ごとに策定する公共施設個別再配置計画によって示していきます。
77	その他の意見	その他	【施設種別ごとに細分化して再編】 公共施設全体で再編するのではなく、もっと細分化して施設種別ごとに再編をした方が、市民も受け入れやすいのではないかと。	公共施設の整理統合については、他の公共施設との複合化や代替施設の確保といった視点が不可欠ですが、個別の施設ごとに異なるタイミングで整理統合を進めると、そうした視点からの検討が難しくなります。そのため、本構想においては、全体的な合理化を図るため、公共建築物全体を俯瞰して検討を進めています。
78	その他の意見	その他	【統廃合を回避するための検討】 この構想は統廃合ありきのように感じる。公共施設の統廃合をしないで済むための検討を先にすべきではないかと。	市では、財政健全化や定住人口の増加に向けた取組も実施していますが、今後の人口減少や、財政構造の変化、施設の老朽化状況を踏まえると、公共施設の整理統合は避けては通れないものと考えています。
79	その他の意見	その他	【公共施設再配置の法的根拠】 公共施設再配置の取組は、何か法律や条例に基づいているのか。	社会問題化したインフラを含めた公共施設の老朽化問題に対処していくため、平成25年11月、国は「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、同様の取組を地方公共団体に要請しました。 市では、第六次羽村市長期総合計画及び、その分野別計画である羽村市公共施設等総合管理計画に基づいて公共施設の再配置に取り組んでいます。直接的に法律や条例に基づく取組ではありませんが、このままでは公共施設を将来に渡って健全な状態で維持していくことは困難であるという考えの下、取り組んでいるものです。 なお、公共施設の多くは条例に基づいて設置されているため、そうした施設を廃止する場合は、市議会における議決を経る必要があります。その意味で、法的な手続きを遵守しながら取り組んでいきます。
80	その他の意見	その他	【代替施設の確保】 施設を廃止するのであれば、市で代替施設を用意してほしい。	廃止となる施設については、今後も利用者の方が活動を継続できるよう、可能な限り代替場所を検討し、御案内していきます。
81	その他の意見	その他	【森林環境譲与税の活用】 公共施設再配置に当たり、大半が基金に積み立てられている森林環境譲与税を有効活用してほしい。「羽村市公共建築物等における木材利用推進方針」を踏まえて、より具体的な活用方法を再配置構想の中で示せば、羽村市のPRにもなる。	市では、令和7年2月に、「森林環境譲与税の活用に向けた基本方針」及び「羽村市公共建築物等における木材利用推進方針」を定めており、その中で、公共施設等を整備する際には森林環境譲与税を活用した上で木材の利用を検討することとしています。 本構想においては、具体的に新設や建替えの方針が決定している施設はありませんが、今後新たに公共施設等を整備する際は、「森林環境譲与税の活用に向けた基本方針」等に基づき、木材の利用を検討していきます。
82	その他の意見	その他	【再配置構想の周知方法】 YouTubeで動画を配信するなど、懇談会に参加できない市民への情報発信方法を工夫してほしい。 市公式サイトでの情報収集が難しい。	これまでもYouTubeを活用した動画配信や、市公式サイト、広報はむらを通じて本構想の周知に努めており、令和8年4月に実施した公共施設再配置構想(たたき台ver.2)に関する懇談会については、当日参加できなかった方にも内容を知っていただけるよう、議事録を市公式サイトで公表しています。 公式サイトでの掲載では、必要な情報にアクセスしやすくなるよう、工夫していきます。
83	その他の意見	その他	【公共施設再配置の実行・推進】 ・人口と税収の減少が進んでおり、持続可能な羽村市の行政運営のためにも総量抑制は仕方がない。 ・時代が変わる中、我々だけ変わらないのは不可能。 ・変化をネガティブに捉えずに前向きに進めてほしい。 ・利用率の低い施設は統合して良い。 ・多少不便になっても集約化に賛成。老朽化した施設の建替は反対する。	公共施設の老朽化と将来的な人口減少、財政構造の変化により、公共施設の整理統合は計画的に進めなければならぬ課題です。公共施設を健全な状態で未来に引き継いでいくため、市民の皆様の意見を考慮しながら取り組んでいきます。
84	その他の意見	その他	【双葉町・神明台に公共施設を設置】 双葉町や神明台には公共施設が少ないため、通いやすい施設を設置してほしい。	今後の人口減少を踏まえ、全ての公共施設を現状のまま維持することは不可能という前提のもと、公共施設の整理統合を進めています。地域集会所の統合を検討する際には、その地域の方に幅広く御利用いただけるよう検討していきます。

番号	大分類	中分類	受け付けた意見	市の考え方
85	その他の意見	その他	【居場所の存続希望、公共施設再編反対】 ・居場所をなくさないでほしい。 ・公共施設を減らすのはよくない。 ・公共施設は地域の歴史と人の思いが積み重なった場所であり、数字には表せない価値がある。先人たちの記憶を未来のまちづくりの中に残してほしい。	これまで親しまれてきた施設を整理統合することは、大変心苦しくはありますが、将来にわたって持続可能な行政サービスを提供し、次の世代、未来の市民に健全な施設を引き継いでいくためには、避けては通れない取組です。 建物の量を減らし、その分の経営資源を残る公共施設に集約することができますので、今後も維持していく施設については、適切に維持保全を行なうとともに、利便性の向上に取り組んでいきます。
86	その他の意見	その他	【施設利用率の向上による構想の見直し】 公共施設の利用性を高め、利用料を下げたから、それでも利用率が上がらなければなりません。 現状の建物を使って、利用率(利益率)を上げることでもう少しの時間ももちこたえられるのか。	利用率を上げることだけではこの問題を解決することは難しいと考えます。 本構想では、「公共施設の老朽化」「財政構造の変化」「今後の人口減少」を踏まえ、全ての公共施設を現状のまま維持することは不可能である前提のもと、公共施設の今後の方針についてお示ししています。
87	その他の意見	その他	【市民意見の反映】 市民の意見を受けながらたたき台ver.2でも根本的な修正がなく、中身に触れない修正だけで進められており、反対する。	たたき台ver.2では、たたき台ver.1に関していただいた御意見を踏まえ、中央児童館の廃止時期を変更したほか、シルバー人材センターを現位置での存続へ変更するなど、中身についても修正しています。 本構想は、整理統合の大きな方向性とスケジュールを示したものです。市の最上位計画である長期総合計画と同様に、まずは大枠の骨子を決め、その骨子に基づき、具体的な検討を進めることとしています。 そのため、より具体的な整理統合の内容については、今後施設ごとに策定する公共施設個別再配置計画によって示していきます。
88	その他の意見	その他	【人口推計】 未来予測だから、10%減・20%減・30%減と段階に分けて発表すべき。 なぜこんなに減るのか。	本構想においては、第六次羽村市長期総合計画策定時に作成した人口推計を指標としています。これは国立社会保障・人口問題研究所が行った羽村市の人口推計と同様な傾向であり、現在の推計に基づいた人口となることを前提として、この構想を作成しています。 今後、社会経済情勢の変化等により、人口推計が大きく変わる場合には、計画目標も含め構想の見直しも検討します。
89	その他の意見	その他	【施設の利活用推進】 町内会館には調理施設がある。そうした場所で子ども食堂を実施し、高齢者との交流サロンに発展させるなどの実績があり、施設を有効活用する事例を増やすことが良い。 音楽練習場所の確保には、富士見公園のクラブハウスや水上公園の今後の活用の中で新たに活動場所を作ることも考えられる。 イベント実施時の参加費を見直せば、財源になるのでは。	これまでも、市民の様々な活動に、地域集会施設をはじめとした公共施設を活用いただいています。 いただいた御意見や他自治体の取組事例などを調査研究しながら、公共施設の利活用推進について検討していきます。